農地法4条許可申請書の提出要領

1	申請目的	・ 市街化調整区域農地の転用　（土地所有者が利用する場合）
2	申請要件	・ 都市計画法など関係他法令の許可の見込みがあり、許可申請をすでに行っているもの
3	必要書類 ［申請書類3部 添付書類2部］ ※右記の順番通りに綴ってください ださい	・ 農地法第4条許可申請書 ・ 委任状（行政書士等が代理申請する場合） ・ 始末書（既に農地以外に転用されている場合） ・ 土地登記簿全部事項証明書（法務局が3ヶ月以内に発行した証明書の原本を正本に添付。副本にはコピー添付） ・ 位置図（住宅地図や都市計画図等） ・ 地番表示図（公図の写し（法務局または市役所税務課発行のもの）等） ※申請地及び周辺土地の地番、地目を記入すること ・ 計画平面図（建築平面図、土地利用図等） ・ 排水計画図（排水先が農業用水路の場合、排水承諾書が必要） ・ 横断図 ・ 事業計画書（転用面積が1，000㎡以上の申請の場合） ・ 理由書（具体的に記載してください） ・ 残高証明書、融資証明書等 ・ 誓約書（農業振興地域内の場合） ・ その他、農業委員会または許可権者が必要と認めて提出を求める書類
4	提出期限	・ **令和5年4月から、前月6日締切（休日の場合は翌営業日）**
5	その他	・ 所有者の住所が登記簿上の住所と異なる場合、その経緯がわかる住民票、戸籍付票、町名設定証明等を添付のこと ・ 隣地が農地の場合は地権者に事業内容を説明し承諾を得ること（備考欄にその旨記載） ・ 押印は任意ですが、押印と捨印がない場合、誤字脱字等の訂正ができませんので注意すること ・ 借地の場合は、申請日の6ヶ月前の日以降に借人の同意による契約の解約がされていること
6	問い合わせ	・ 瀬戸市農業委員会事務局（瀬戸市役所 地域振興部 産業政策課 農林係） 電話 0561－88－2654